

犯罪被害者支援における多機関連携の現状と課題

ー機関による連携の捉え方の違い及び連携困難要因ー

○ 帝京平成大学 大塚 淳子 (009424)

伊藤 富士江 (上智大学・002189)、大岡 由佳 (武庫川女子大学・006721)

〔キーワード〕 犯罪被害者支援、多機関連携、コーディネート機能

1. 研究目的

わが国における犯罪被害者支援は、2006年に施行された犯罪被害者等基本法とそのもとに策定された犯罪被害者等基本計画の実施により、さまざまな機関によって推進されている。2016～2020年度までを対象期間とした第3次犯罪被害者等基本計画は既に2年を切ったが、重点課題の一つに、支援等のための体制整備への取組が挙げられている。被害直後から、生活全般にわたる支援を必要とし、時期によりニーズ変化が生じるなど、被害者等に対する中長期的に継ぎ目のない官民による支援体制の構築が求められている。市区町村における犯罪被害者等に対する総合的対応窓口の設置状況は、既に2018年4月現在で99.7%に達しており、ハードの整備から連携やネットワークづくり、コーディネート機能の充足などソフト面の整備推進への移行段階にある。しかし、連携やネットワークづくりの推進は一朝一夕にできるものではなく、着実に推進するためには、現在、犯罪被害者支援を行っている多機関の現任者が抱える現状と課題を点検する必要がある。そこで、好連携事例の実際、連携についての捉え方、連携が困難な要因などについて、調査を行った。

2. 研究の視点および方法

本研究は、犯罪被害者支援における多機関連携の実態について社会福祉の視点から調査した結果の一部である。すでに第一報は、伊藤らによって本学会第65回秋季大会にて、第二報は、大岡らによって本学会第66回秋季大会にて報告されている。全国の警察・犯罪被害者支援室の担当職員、民間被害者支援団体の支援統括責任者、地方自治体・被害者対応窓口担当者、女性センターの相談担当者、医療機関のソーシャルワーカー（無作為抽出）等を対象に、調査協力の依頼書、調査の実施要領と自記式質問票等を郵送し、紙媒体もしくは電子媒体での回答を依頼した。調査内容は、回答者の属性に加え、被害者等に対する支援過程、多機関連携の有無等であった。本発表では、主に「連携」について取り上げる。連携についての調査は、好連携事例1つを取り上げてもらい、被害内容、事件発生から支援開始までの経過期間、支援開始経緯、連携先、情報共有の方法、方針会議の有無、支援の形、支援の評価などについて尋ね、回答を数値化した。また、各機関における連携の捉え方や連携困難要因についての考えを自由記述回答で求めた。

3. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、発表者と研究代表者の所属機関「上智大学『人を対象とする

研究』に関する倫理委員会」の承認を得て行った。また、日本社会福祉学会研究倫理指針を参考に量的研究のデータについては個人・組織が特定されないように数値化して管理保管した。

4. 研究結果

回答者数 335 件の内訳は、警察 39、民間被害者支援団体 50、市区町村 139、医療機関 35、女性センター等 72 であった。

好連携事例についての調査結果の概要は以下である。被害内容を全体で多かった順にあげると、「DV被害」39.8%、「性暴力被害」16.3%、「殺人・傷害致死」15.3%、「交通被害」12.0%、「暴行・傷害等被害」9.6%、「その他」6.4%であった。支援開始までの経過期間について全体では、多い順に「2日～6日」26.9%、「1～6カ月未満」21.3%、「1～4週間」16.9%、「被害直後（24時間以内）」14.5%、「1年以上」12.4%であった（不明を除く）。支援開始経緯について、全体では「本人・家族自らの申し出」が最も多く31.4%を占め、次に「警察・検察庁からの紹介」27.4%、「警察内部での引き継ぎ」15.3%などと続く。各機関が「かなり連携した機関・団体等」として挙げた割合は、警察では「警察（内部）」が73.5%、「民間支援団体」67.6%であり、民間支援団体では「警察」、「弁護士会」、「検察庁」との連携が多く、市区町村では、「警察」が最も多く51.2%だった一方、他の機関との連携は低調であった。医療機関では連携先があまり挙げられなかった。方針会議の有無については、警察、民間支援団体では「行った」が6割を越えた一方、市区町村、医療機関、女性センター等では、「とくに行わなかった」が6～7割強であった。支援の形は、警察では「仲介型」「集中型」「中長期型」に分散されたが、民間支援団体と医療機関では「中長期型」が多く、市区町村では「仲介型」や「集中型」が多かった。女性センター等では「仲介型」が過半数を占めた。支援の評価について、0～10点の評価で、全体では、「8点」が31.1%で最も多く、「7点」が23.7%、「9点」が14.5%、「5点」が11.6%と続いた。自由記述の結果については紙面の制約から当日概要を報告させていただく。

5. 考察

好連携事例における連携状況等をみると、警察と民間支援団体の強固な連携がある一方、医療・福祉・保健分野との連携は低調であり、方針会議の実施率は警察や民間支援団体では高く、市区町村、医療機関、女性センター等では低かった。連携課題として、相互の理解・知識不足や見解の違いの影響が考えられた。連携状況の改善方策として、定期的集う機会の設定、各機関が所管もしくは活用できる社会資源の明確化と共有、各機関の役割や責任の明確化が欠かせないと考えられる。また、コーディネート機能の必要性や重要性についての声に対して、当該機能の在り方および担う機関については、各圏域の実情を踏まえ、具体的な事例を基にした体制検討会議などの場を設定し、検討の上、実践していくことが求められる。※本調査にご協力いただいた回答者皆様に感謝致します。本研究は日本学術振興会科研費・基盤研究(C)（課題番号 16K04185 代表研究者 伊藤富士江）の一部として実施したものである。